

お知らせ

募集 男女共同参画を進めるパートナーシップ委員

市では、誰もがいきいきと輝くことができる「男女共同参画社会」の実現をめざし、その取り組みについて考えてくださる「長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会委員」を募集します。

【募集人数】 3人（委員の決定は、選考委員会により行います）

【任期】 6月1日から2年間

【応募資格】 次の条件を全て満たす人

- ①男女共同参画社会の実現に向けて建設的な意見を持つ人
- ②年2回程度の委員会（平日）に参加できる人
- ③平成24年4月1日現在、満18歳以上の人（高校生は除く）
- ④市内に在住・通勤・通学している人
- ⑤公職および常勤の公務員以外の人
- ⑥市の附属機関の委員を3つ以上していない人

【応募方法】 住所・氏名・年齢・性別・電話番号、男女共同参画社会に関する意見・提案（400字程度）を添えて、郵送またはメールで応募ください。

応募締切 4月27日（金）必着



【応募・問合せ先】 〒526-8501 高田町12番34号 人権施策推進課（☎65-6560、FAX64-0396、Eメール：jinken@city.nagahama.lg.jp）

『介護マーク』を見かけたら温かく見守ってください

3月1日～貸出開始



介護マーク

介護者への誤解や偏見を防ぐため、『介護マーク』を貸出します。他の人から見ると、介護中だとわかりにくい認知症の人の介護をはじめ、高齢者やしょうがいのある人を介護・支援されている人もご活用ください。個人だけでなく介護保険サービス事業所等も申請していただけます。

こんなときに、お使いください。

介護していることを周囲の人にさりげなく知ってもらいたいとき

例えば・・・

- ・トイレで付き添うとき
- ・男性介護者が女性用下着を購入するときなど



【申請方法】 貸出申請書を下記の窓口に提出ください。

（申請書は窓口に設置・市ホームページからもダウンロード可）

【貸出場所】 長浜地域包括支援センター・しょうがい福祉課（東別館1階）
北部地域包括支援センター（木之本支所1階）、各支所福祉生活課

問 地域包括支援課（☎65-7841）

市政の動き

（1月16日～2月15日）

※ここでは、「クリーン、わかりやすい、開かれた市政」の確立のため、市民の皆さんに市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったか概略をお知らせします。

1/16

長浜市市民協働推進計画策定委員会

【内容】 ①正副委員長の選出②会議の公開確認③市における市民協働の位置づけ、策定概要、今後の予定などの説明④意見交換

【結果】 正副委員長が決定した後、事務局より③について説明しました。また、市の協働の状況等についての意見交換を行いました。

【担当課】 市民自治振興課（☎65-8722）

1/16

第15回長浜市しょうがい福祉審議会

【内容】 長浜市しょうがい福祉プラン（素案）について

【結果】 長浜市しょうがい福祉プラン（素案）全般について審議を行いました。

【担当課】 しょうがい福祉課（☎65-6518）

1/17

第7回長浜市歴史まちづくり協議会

【内容】 ①長浜市歴史的風致維持向上計画（変更案）について②長浜市歴史的風致維持向上計画の進捗状況について

【結果】 ①について審議し、②について報告しました。

【担当課】 都市計画課（☎65-6562）

1/17

第4回長浜市浅井簡易水道事業運営協議会

【内容】 長浜市浅井簡易水道料金の改定（案）について

【結果】 浅井簡易水道料金の改定について諮問を行い、浅井簡易水道中長期経営計画に基づき、適正な料金体系等について協議しました

【担当課】 上下水道課（☎65-1600）

1/18

平成23年度第3回長浜市都市計画審議会

【内容】 【審議事項】 下坂中町地区・寺田地区・田村地区・長浜駅周辺地区のそれぞれの地区計画原案の申し出につき、意見を求めることについて

【報告事項】 彦根長浜都市計画風致地区の変更（滋賀県決定）について

【結果】 【審議事項】 いずれの案件も審議の結果、地区計画案の作成に同意する旨を市長へ答申しました。

【報告事項】 彦根長浜都市計画風致地区の変更（滋賀県決定）について報告しました。

【担当課】 都市計画課（☎65-6562）

1/27

第2回長浜の未来を拓く教育検討委員会

【内容】 ①アンケート調査の実施について②市内の県立高等学校の現状と課題などについて

【結果】 ①について決定し、②について市内の各学校から報告を受けました。

【担当課】 企画広報課（☎65-6505）

2/6

第3回長浜市産業振興ビジョン懇話会

【内容】 ①前回までの討議事項のまとめ②戦略を実現するための施策・事業(案)③重点プロジェクト・成果指標・推進体制の提案

【結果】 ②、③について意見交換を行いました。

【担当課】 商工振興課（☎65-8766）

※詳しくは、市ホームページ（<http://www.city.nagahama.shiga.jp>）をご覧ください。



一日年金相談所の開催（予約制）

年金事務所による一日年金相談所です。国民年金・厚生年金加入期間の確認、年金見込み額の試算、年金請求書の受付など、年金事務所と同様の相談を受け付けます。

【とき】 3月15日（木）・5月17日（木）各日とも10時～16時

【ところ】 市社会福祉協議会（高田町）

予約専用電話

0749-23-5489（平日8時30分～17時15分）

※この電話では予約以外の用件はお受けできません。予約は各相談日の1か月前から受け付けます。

問 彦根年金事務所 お客様相談室（☎0749-23-1116）